

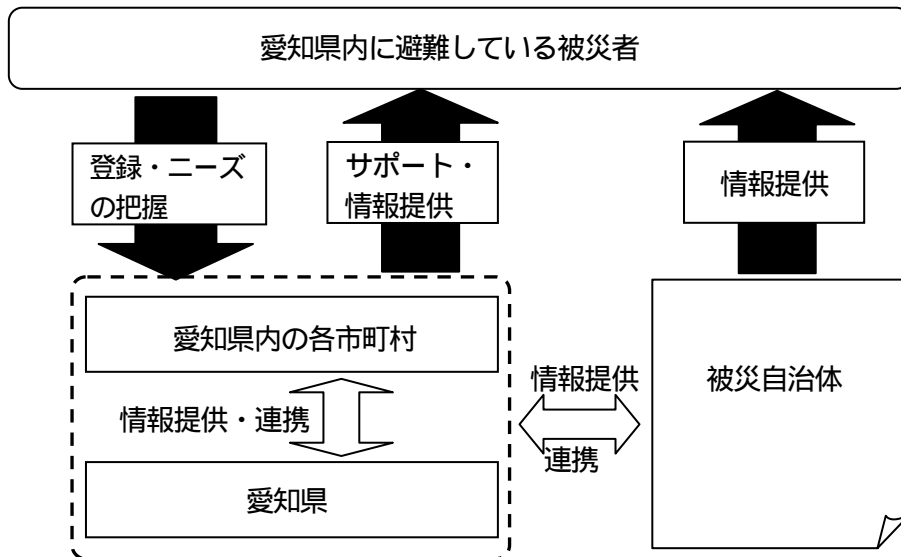
愛知県受入被災者登録制度について

東日本大震災で被災された方や、原子力発電所の影響で避難を余儀なくされている方々の情報を把握し、支援が必要な方には適切なサポートを行うとともに、被災地発の情報を入手できる体制を構築していく予定です。

1 登録の対象者

- (1) 東日本大震災によるり災証明書の対象者（災害救助法適用市町村に限る。）
現時点では、り災証明書が発行される見込みの者及び被災証明書が発行された者
- (2) 福島原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象者（福島原発 30km 圏内）

2 登録・サポート体制・情報提供の流れ



3 登録受付場所

各市（区）町村

4 その他

- (1) 登録票の内容は、情報の保護に十分留意した上で、愛知県及び受け入れ先市町村、被災時に居住していた県市町村間で共有させていただきます。この趣旨に同意していただける場合は、署名をお願いします。
- (2) 個人情報の取扱いに同意いただけないときは、愛知県受入被災者登録制度に登録することができません。

担当：愛知県被災地域支援対策本部
被災者受入対策プロジェクトチーム
生活福祉班
電話(052)954-6726